

地方衛生研究所の業務と獣医師の役割

濱野雅子[†]（岡山県環境保健センター）

私の職場は、「地方衛生研究所」である。

地方衛生研究所とは、各都道府県と政令市の一部が設置している公衆衛生分野の公設試験研究機関で、現在、全国に81カ所（2010年4月現在の地方衛生研究所全国協議会加盟施設数）あるが、都道府県の場合、多くは環境衛生分野を担当する「公害研究所」と統合した組織形態をとる。私の所属する岡山県環境保健センターもその一つで、地方衛生研究所にあたる保健科学部は、細菌科、ウイルス科、衛生化学科の3科からなり、現在、11人の正職員中4人が獣医師である。

地方衛生研究所の主な4つの業務について、以下に紹介してみたい。

1 行政施策上必要な専門的試験検査

いわゆる「行政検査」といわれる業務で、保健所等から持ち込まれた糞便や髄液といった人の臨床材料、食品や飲料水などについて、感染症や食中毒の原因微生物の検索、農産物や加工食品中の有害物質の分析、遺伝子組み換え食品の検査等を行っている。大規模食中毒、新型インフルエンザ発生、農薬の混入した冷凍ギョーザ事件、炭疽菌によるバイオテロ（いわゆる「白い粉」事件）等、緊急性・事件性を帯びる場合もあり、かなり緊張をしいられることもある。

2 行政ニーズに応じた調査研究

公衆衛生上問題となっている感染症の病原体や化学物質について、さまざまな角度から調査研究を行っている。また、地方衛生研究所は通常、自治体ごとに1カ所であるため、その自治体を代表する公衆衛生分野の研究機関として、国の研究機関や他の自治体の地方衛生研究所と連携した調査研究業務も多い。そうした業務の例としては、各地方衛生研究所で検出された病原体のデータを国でまとめて解析・還元する病原体サーベイランスや、日本脳炎ウイルスの拡がりを豚の血清抗体でモニターしたり、健康児の糞便でポリオウイルス野生株の侵入を監視する感染症流行予測調査等がある。昨今の地方自治体の財政難から、地方衛生研究所の予算・人員ともに

不足しており、独自の調査研究はなかなか思うにまかせないのが、悩みの種である。

3 専門性を生かした研修・指導

外部からの依頼を受けて、公衆衛生分野のさまざまなテーマについての研修会の講師をつとめたり、専門的な検査技術の指導を行っている。研修会の受講対象者は、医療機関や福祉施設の職員、学生、保健所などの自治体職員、一般住民と多様である。技術指導では、保健所の検査担当者のほか、特にその研究所がノウハウを持つ分野の技術研修として他の地方衛生研究所の職員を受け入れることもある。

4 公衆衛生情報の収集・解析・発信

感染症や食品衛生などに関する情報を収集・蓄積するとともに、グラフ化等の加工・解析を加えてわかりやすい形で発信する業務で、その代表例が、「感染症発生動向調査」に関する情報の収集・解析・発信である。「感染症発生動向調査」は、全国の医療機関からの患者発生報告をもとに国内の感染症の発生状況を常時監視するという国の事業である。国立感染症研究所が「腸管出血性大腸菌感染症患者の増加」や「ノロウイルスによる感染性胃腸炎患者の増加」について注意喚起するのを聞かれた方も多いと思うが、こうした注意喚起情報の根拠

濱野雅子

一略 歴一

- 1980年 鳥取大学農学部獣医学科卒業
- 同 年 岡山県岡山保健所検査課
- 1989年 岡山県倉敷環境保健所食品衛生課
- 1990年 岡山県環境保健センター保健科学部微生物科
- 2004年 同センター保健科学部ウイルス科（微生物科が細菌科とウイルス科に改組）
- 2010年 岡山県感染症情報センター兼務



[†] 連絡責任者：濱野雅子（岡山県環境保健センター）

〒701-0298 岡山市南区内尾739-1

☎086-298-2681 FAX 086-298-2088

E-mail: masako_hamano@pref.okayama.lg.jp

となるのが「感染症発生動向調査」で全国から収集された情報である。各地での情報収集・解析・発信の役割を担う地方感染症情報センターは、多くの自治体で地方衛生研究所内に設置されており、国への報告と並行して、所管する地域の感染症流行情報を、地方衛生研究所自らが生み出す病原体検出データと併せた総合的な形で発信している。

以上述べた地方衛生研究所の業務は、と畜検査業務や狂犬病予防業務のように獣医師の資格が必要なものではない。しかし、全国の地方衛生研究所や国立の研究所で多くの獣医師が勤務しており、特に微生物関係の業務に従事する割合は高い。SARSなど2000年以降に問題になった新興感染症のほとんどが人と動物の共通感染症であったことを考えれば、今後も地方衛生研究所で人の感染症と向き合う獣医師の役割は大きくなるのは間違いない。しかし、最近では公衆衛生分野に就職する獣医師の不

足が深刻になり、資格が不要な地方衛生研究所に獣医師が配属されることがますます困難になってきている。公衆衛生獣医師の待遇が不十分であることが要因の1つであろうが、公衆衛生獣医師の職場がどのようなものかや在学中に具体的に知る機会が少なくイメージがわからないと言う声も聞く。公衆衛生獣医師の職場は、国の検疫所から今回紹介した地方衛生研究所まで幅広いが、どれも国民の日常生活の安全を支えるのに欠かせないものであり、社会から必要とされていることを実感できる職場である。私自身は、何の予備知識もなく公衆衛生獣医師となり、微生物に関する検査や調査研究を担当してきたが、やりがいのある仕事に巡り会い、よき先輩・同僚・後輩にめぐまれて幸運であったと思っており、後悔したことはない。これから成長してくる若い方々に、公衆衛生獣医師の醍醐味の一端なりとも伝えられるよう、今後とも日々精進していきたい。